第27回

まちむら交流

活動企画募集

「農業体験をさせたい」

「あの美しい棚田を未来につなげる活動をしたい」

「中山間地域の大切さを多くの人に知ってもらいたい」

…そんな想いを具体的に企画し、自ら積極的に活動する皆さんを福岡県が応援します!

趣旨

・都市(まち)と農山漁村(むら**)の共生社会づくりを推進するために、「まち」と「むら」の交流活動、あるいは交流活動を自立・継続して取組むための仕組みや組織づくりを公募して、その支援を行うものです。

※むら=中山間地域または棚田地域

(5ページ「中山間地域一覧表」参照)

募集内容

①まちむら交流事業

「まち」と「むら」の交流に取り組む活動

②むら応援団育成事業

「まち」と「むら」でパートナーシップの関係を構築 し、交流活動を継続させるための仕組みや組織づくり 「まち」と「むら」の交流活動の内容(例)

- ★農業体験や地域の景観(棚田、茶畑など)形成・保全 活動を通して、都市と農山漁村の交流を深める活動
- ★農山漁村の文化学習や休耕田を利用したビオトープ 設置、地域文化を継承するお祭りなどを通して、次世 代に農山漁村の大切さ、伝統を継承していく活動
- ★農山漁村でとれる農産物を使用した加工体験や食を 通じた交流 等

支援概要

- ・各事業の取組に必要となる活動費を審査に基づき予算 の範囲内で支援します。(別紙活動支援対象項目表参照)
- ① まちむら交流事業 ……最大20万円(最大3年間)
- ② むら応援団育成事業……最大40万円(最大3年間)

応募要件

- •「まち」と「むら」の交流活動に積極的に取り組んでおり、かつ概ね10名以上の組織が実施するもの。
- ・上記趣旨に沿い、本活動を令和6年度に実施し、翌年 2月までに完了するもの。
- 福岡県暴力団排除条例に基づき、会員が暴力的組織の 構成員等に該当しないこと。

応募期間

- 令和6年2月22日(木曜日)必着
- 支援団体及び支援金については、<u>令和6年度予算が成</u>立する事を条件に4月以降に決定します。

庇慕方法

・活動企画書(応募用紙)に必要事項を記入し、<u>必要資料を添付の上</u>、郵送、ファックス、電子メールにより

下記事務局までお送りください。

※書類が届いているか、各自電話でご確認ください。

市幕資料

- ・活動企画書 ・会員の役員名簿 【むら応援団のみ】
- ・協定書・会員規約・オーナー契約書等

応募先・問合せ先

まちむら交流活動企画支援事業 事務局

※本事業は令和6年3月末まで下記業者に委託して 実施しています

〒812-0022 福岡県福岡市博多区神屋町2番9号 株式会社サウスポイント

TEL 092-402-2271 FAX 092-402-2272

電子メール: minami@southpoint.co.jp

※中山間地域・棚田地域に関する問合せは5ページを 参照してください

審査方法

- ・「まちむら交流活動企画支援審査会」により次の視点で審査を行い、審査の結果、一定の基準を満たした場合に、予算の範囲内で支援額を決定します。
 - ①「都市と農山漁村の交流度合い」 ②「波及性」
 - ③「発展性・持続性」
- その他、啓発普及効果や他事業の助成の有無等を考慮します。

结果通知

支援決定通知は、令和6年4月下旬を目途に、郵送等でお知らせし、支援決定通知後1ヶ月以内を目途に説明会を開催します。

注意事項

- 支援対象となりました企画については、ホームページ 等で公表の対象とさせていただきます。
- <u>申請された企画内容に基づき支援決定するため、決定</u> 後の企画内容の変更は原則認められません。
- ・支援団体は必ず支援説明会にご出席ください。<u>欠席さ</u>れると、支援を受けられない場合があります。
- ・事務局との契約完了後に事業着工となります。<u>事前着</u> <u>手は認められません</u>のでご了承ください。(契約は5 月下旬から6月上旬を目処に完了する予定です。)
- ・支援金は、事業完了後の精算払いになります。

活動支援対象項目表 ① まちむら交流事業

支援対象:農業、農地、農業用施設の保全管理や農山漁村の活性化などに関わる活動の経費

無			21後の10年代(〇・25巻、<・25巻)、〇・米1年12の)
	人件費	X	対象外です。
報償費	講師副金	0	活動に必要な、高度な専門知識、技術を要する行為を、外部に請け負わせる場合のが価としてのみ対象です。 内部講師への調金及び神事に係る費用は対象外です。 議議は、金銭によるもののみとし、菓子折や金券、酒や記念品類による 謝礼は対象外です。
於費	欣費	0	活動企画の実施に係る旅費(信泊は対象外)のみ対象です。 (実費)
需用費	消耗品	0	社会通念上、適正な範囲内で対象となります。 明らかに活動運営に無関係な物品は対象外です。 報告書の費用(写真等)も対象となります。
	印刷費	0	活動運営の内容が確認できる印刷物が対象となります。
	資材費	0	活動運営上、必要な資材のみ対象となります。 活動に必要な鎌、鍬、軍手等安価なものを想定しています。
	餅つき杵臼セイロ	◁	購入は不可です。レンタルでお願いします。
	看板(合板)	0	高価なものは認められません。 企画活動期間中に使用するものであり簡易なものであること。 「徭岡県まちむら交流活動企画支援事業」を原則記載すること。
	のぼり、旗	0	適正であると思われる本数及び企画使用のみ対象となります。 「福岡県まちむら交流活動企画支援事業」を原則記載すること。
	苗・種・肥料代	0	活動運営上、適正な範囲内で対象となります。
	おみやげ・景品	X	おみやげ景品は対象外です。 収穫体験等で収穫した農林水産物は、食糧費として計上して下さい。
	ネーム入の帽子、Tシャツ、ス タッフジャケット、タオル作成 など	×	すべて対象外です。
	車両燃料費	0	対象です。
使用料	農業機械・土木機械等	⊲	レンタルのみ対象です。購入は対象外です。
	テント・照明・音響機器・ 椅子・机・簡易トイレ等	⊲	レンタルのみ対象です。購入は対象外です。 (簡易なテントの購入は可です)
	会場使用料、 会議室借上料	0	対象です。 ただし、可能な限り公共施設の利用に心がけて下さい。
	バス代・レンタカー	0	対象です。
	高速代・駐車場代	0	対象です。
通信費	郵便代、電話代	0	対象です。
食料	弁当代・食料費・試食・ 試飲食材費	◁	来場者・参加者に対する地元食材費は対象です。県産農林水産物をなるべく使用し、過度(豪華)にならないように心がげて下さい。 スタッフの食事に関する費用は対象外です。
その他	田畑作物管理料	◁	原則は地元の無償協力により行うこととします。
	参加者の保険料	0	対象です。 万が一に備えて、保険の加入をお勧めします。

活動支援対象項目表 ② むら応援団育成事業

支援対象:農業、農地、農業用施設の保全管理や農山漁村の活性化などに関わる活動の経費

	XJ&AJ象·辰来、辰地、辰宗	内心はマンネキ 官注 やを	辰米円加設り7末半6年(7辰山)温州 0.75年10人(1月47〜36到07社員
項目	内訳	対象の有無	(○: 対象、×: 対象外、△:条件付き)
賃金	人件費	× ①まちむら交流事業と同様	巻と同様
報償費	講師謝金	〇 ①まちむら交流事業と同様	巻と同様
旅費	旅費	〇 ①まちむら交流事業と同様	巻と同様
需用費	消耗品	〇 ①まちむら交流事業と同様	巻と同様
	印刷費	〇 ①まちむら交流事業と同様	巻と同様
	資材費	活動運営上、必要な (※)の場合は、活動 なります。	活動運営上、必要な資材のみ対象となります。 (※)の場合は、活動に必要な鎌、鍬、軍手等安価なもの以外も対象となります。
	餅つき杵臼セイロ	(※)の場合は、購入	(※)の場合は、購入も対象となります。
	看板(合板)	〇 ①まちむら交流事業と同様	巻と同様
	のぼり、旗	〇 ①まちむら交流事業と同様	巻と同様
	苗・種・肥料代	〇 ①まちむら交流事業と同様	巻と同様
	おみやげ・景品	× ①まちむら交流事業と同様	巻と同様
	ネーム入り帽子、Tシャツ、 スタッフジャケット、タオル 作成など	 ①まちむら交流事業と同様 	美七同様
	車両燃料費	〇 ①まちむら交流事業と同様	きと同様
使用料	農業機械・土木機械等	○ (※)の場合は、購入	購入も対象となります。
	テント・照明・音響機器・椅 子・机・簡易トイレ等	〇 (※)の場合は、購入	購入も対象となります。
	会場使用料、 会議室借上料	(1)まちむら交流事業と同様	美と同様
	バス代・レンタカー	 (1)まちむら交流事業と同様	巻と 同様
	高速代・駐車場代	〇 ①まちむら交流事業と同様	巻と同様
通信費	郵便代、電話代	〇 ①まちむら交流事業と同様	巻と同様
食料費	弁当代・食料費・試食・ 試飲食材費	△ ①まちむら交流事業と同様	美と 同様
その他	田畑作物管理料	△ ①まちむら交流事業と同様	巻と同様
	参加者の保険料	〇 ①まちむら交流事業と同様	(大)

※「むら応援団育成事業」について、対象となる物品が5万円未満であり、かつ、継続的な交流活動に必要と認められるものに限り、支援対象とする。ただし、次の条件に従うこと。

- ・物品管理台帳等により使用状況を管理する。
- ・実績報告書に物品台帳等の写しを添付する。 ・購入した物品等には、購入年月日、団体名及び「福岡県まちむら交流活動企画支援事業」である旨表示する。 ・実績報告書に購入物品等の画像を添付する。

まちむら交流活動企画書(第27回) ①まちむら交流事業

まちむら交流活動企画支援事業 事務局 殿

※本事業は下記業者に委託して実施しています

〒812-0022 福岡県福岡市博多区神屋町2番9号 株式会社サウスポイント

TEL 092-402-2271 FAX 092-402-2272 _e-mail:minami@southpoint.co.jp

本事業の趣旨に基づき、次のとおり企画書を提出します。 なお、この企画がホームページ等によって広く公開されても何ら 支障はありません。

令和 年 月 日

●企	面		1+	m	钿耳	西
THE STATE	ш	M	144	u	11以	╼

応募団体の名称 (団体名、グル			<u> </u>
応募団体の名称 (団体名、グル	ノープ名)	電	話
		ファ	ックス
		E -	-mail
□初めて応募する □過	去、支援を受けたこ	ことがある 担当	者氏名
住 所 (〒 一)			
団体の			
概要			
■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■			
タイトル		_	
(企画を簡単に記入願います)			
○運営(本事業に係る活動に参加する	るメンバーの構成、人	.数)	
団 体 名	運 営 に 参加する 人 数	団体が所属 す る 地 域	構成メンバー(該当するものにレ点を付けてください)
	名		
		□農山漁村	□学校・教育関係 □農家 □ボランティア団体□その他団体
		□農山漁村 □都市	□学校・教育関係 □農家 □ボランティア団体□その他団体 (NPO 含む)等
(その他)			(NPO 含む)等
(その他)		□都市	

まちむら交流活動企画書(第27回) ①まちむら交流事業

○具体的な活動内容(前ページで選択した活動の内容について、全てご記入ください)

	活動・開催		参加が見込	まれる人数			
	時 期	場 所 (市町村名、地区名)	都市・消費	農山漁村・	内	容	
	(活動回数)	(川町刊名、地区名)	サイド	生産サイド			
			名	名			
○この活動において、他の地域の参考になると思われる点や発展させたい点を教えてください。 (本事業に係る活動についてご記入ください)○過去の活動実績および成果							
○前回	○前回活動との違い【過去支援を受けたことがある団体のみ】						
◆その他 (該当するものにレ点を付けてください。複数選択可) ○活動または交流の対象となる「むら」はどちらですか。 □中山間地域 () □棚田地域 ※中山間地域は5ページ「中山間地域一覧表」より記載							
	 ○他に補助金や交付金を受けている、または申請していますか。 (↓複数ある場合は全て記入してください。) □受けている、申請中又は申請予定 → 補助金等の名称: □受けていない、申請していない 						

まちむら交流活動企画書(第27回) ①まちむら交流事業

◆必要な支援の内容(別紙「活動支援対象項目表」に沿って、項目別に必要最小限の金額を記入してください。)

事業内容および 項 目	活	動	費	備	考	事業内容および 項 目	活	動	費	備	考
1. 農地・農業用施設の保全			円			4. 啓発・研修			円		
2. 農業体験						5. 食の交流・農産物販売					
3. 農山漁村文化、景観保全						6. その他					

活動企画にかかる総額	Р		左記総額のうち支援希望金額	н
------------	---	--	---------------	---

◆提出する添付資料 (揃っているかチェックしてください。)

□ 役員名簿

※虚偽の記載を行った場合には、申請の取消を行う場合がありますのでご注意下さい。

○中山間地域一覧表(法指定地域:特定農山村、山村振興、過疎、離島振興、棚田地域振興)

○中田间地域一	筧表(法指正地政:特正農山村、山村振興、適堺、離島振	(興、伽田 地域版	典)		
市町村	対象地域	市町村	対象地域		
福岡市	旧脇山村、小呂島、玄界島	北九州市	藍島、馬島		
宗像市	旧玄海町、大島、地島	飯塚市	旧筑穂町、旧頴田町、旧内野村		
糸島市	旧福吉村、旧志摩町、旧一貴山村、旧長糸村、旧雷山村、	宮若市	旧吉川村、旧笠松村		
术局印	旧怡土村、姫島、旧可也村	柳川市	旧大和村、旧柳川市		
那珂川市	旧南畑村	筑後市	旧羽犬塚町		
新宮町	相島	広川町	旧上広川村		
久留米市	旧水縄村	豊前市	旧岩屋村、旧合河村		
うきは市	旧浮羽町、旧姫治村、旧山春村				
朝倉市	旧杷木町、旧朝倉町、旧高木村、旧上秋月村、旧松末村、旧秋月町	全域指定市 町村	東峰村、芦屋町、田川市、嘉麻市、小竹町、鞍手町、香 春町、添田町、川崎町、大任町、赤村、福智町、八女市、 みやま市、みやこ町、上毛町、築上町、糸田町		

○中山間地域・棚田地域に関する問合せ先 福岡県 農林水産部 農山漁村振興課 中山間地域振興係 TEL:092-643-3503

[※]地域指定は現在の市町村区域ではなく、旧市町村区域で指定している区域もある。

まちむら交流活動企画支援事業 事務局 殿

※本事業は下記業者に委託して実施しています

〒812-0022 福岡県福岡市博多区神屋町2番9号 株式会社サウスポイント

TEL 092-402-2271 FAX 092-402-2272 e-mail: minami@southpoint.co.jp

本事業の趣旨に基づき、次のとおり企画書を提出します。 なお、この企画がホームページ等によって広く公開されても何ら 支障はありません。

> 令和 月 日

●企画団体の概要								
応募団体<むら>の名称 (団体名、グループ名)	電話							
	ファックス							
	E-mail							
□初めて応募する □過去、支援を受けたことがある	担当者氏名							
住所 (〒 一)								
団体の 概 要								
	て下さい。							
応募団体<まち>の名称 (団体名、グループ名)	電話							
	ファックス							
	E-mail							
	担当者氏名							
住 所 (〒 一)								
●企画の概要	_							
むら応援団の形式 □ パートナーシップ型 (まちとむらの一対一の連	□ 団員分散型 携) (組織会員型・オーナー型・その他)							
タイトル	156) (血概公兵主 スー) 主 (ジ厄)							
(企画を簡単に記入願います)								
◆具体的な取組の内容 (次の項目に沿って簡潔に記え ○交流活動の目的 (150 字程度)	入してください。)							
○運営(本事業に係る活動に参加するメンバーの構成、人数)								
団体名 運営に 参加する 人数 団体が するり	- 一種取メンバー(該当するものにし占を付けてください)」							
名□農山流	魚村 □学校・教育関係 □農家 □ボランティア団体							
□都市	□その他団体(NPO 含む)等							
(その他) □農山流 □都市	無村 □学校・教育関係 □農家 □ボランティア団体□その他団体 (NPO 含む) 等							

 ○活動の内容(下記の中から該当するものを選択肢から選んで○及びレ点を付けてください。複数選択可) 1. 農地・農業用施設の保全 2. 農業体験(□作業体験□加工品作り□その他) 3. 農山漁村文化(□保護活動□啓発活動)、景観保全 4. 啓発・研修 5. 食の交流・農産物販売 6. その他() ○具体的な活動内容(上で選択した活動の内容について、全てご記入ください) 								
○具体的な活動内容(上	上で選択した活動	かの内容につ	ついて、全て	てご記入ください)			
活動・開催 時 期	場所	参加が見込 都市・消費		内		容		
(活動回数)	(市町村名、地区名)	サイド 名						
○この活動において、他の地域の参考になると思われる点や発展させたい点を教えてください。(本事業に係る活動についてご記入ください)								
○過去の活動実績および成果								
○前回活動との違い【近	過去支援を受けた	こことがある	る団体のみ】					

○活動または交流の対象と□中山間地域(※中山間地域は5ヶ○他に補助金や交付金を受□受けている、申請中	◆その他 (該当するものにレ点を付けてください。複数選択可) ○活動または交流の対象となる「むら」はどちらですか。 □中山間地域(※中山間地域は5ページ「中山間地域一覧表」より記載 ○他に補助金や交付金を受けている、または申請していますか。(↓複数ある場合は全て記入してください。) □受けている、申請中又は申請予定 → [補助金等の名称: □受けていない、申請していない						
◆必要な支援の内容(別紙「		表」に沿って、	項目別に必要最小限の金額を	記入してください。)		
事業内容および 項 目	活動費	備考	事業内容および 項 目	活動費	備考		
1. 農地・農業用施設の保全	円		4. 啓発・研修	円			
2. 農業体験 5. 食の交流・農産物販売							
3. 農山漁村文化、景観保全	3. 農山漁村文化、景観保全 6. その他						
活動企画にかかる総額 円 左記総額のうち支援希望金額 円							
◆提出する添付資料(揃って	こいるかチェック	してください	\ <u>`</u> ,)				
□ 役員名簿 □ むら応援団育成事業対	象者であること	を示す文書	(応募初回時は案でも可)	↓ ○印を付けて	こください。		
(協定書・ 会員])		

※虚偽の記載を行った場合には、申請の取消を行う場合がありますのでご注意下さい。

◆条件等 <u>※必ずお読みください。</u>

「むら応援団育成事業」は、むらとまちとで手を携えて、互いに結びつきを強めることにより、活動企画支援がなくなった後も、自立して交流活動が継続するような仕組みづくりや組織づくりに対して支援を行うものです。 このような事業の趣旨に基づき、支援に際して次のような条件を付けています。

○支援金の振込み

「むら」を主体とした活動取組を推進するため、原則として支援金は「むら」の口座に振り込みます。

○物品管理台帳

- ・消耗品以外の物品を購入した場合は、物品管理台帳(様式は別途提示)を作成の上、使用状況を整理してください。
- 作成した物品管理台帳は、活動実施報告書(支援された年度末までに提出する報告書)及び活動状況報告書(事後報告書)に添付してください。

〇事後報告(活動状況報告書)

- •「むら応援団育成事業」は、最大3年の支援終了後も交流活動を自立・継続して取り組むための組織づくりを支援するものです。
- その活動を確認するため、支援最終年度の翌年度から3年の間、毎年度末までに、活動状況報告書により 事後報告をしてください。

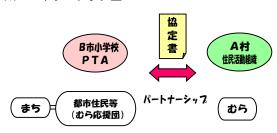
(例:令和4年度~令和6年度に支援を受けた場合:令和7年度~令和9年度の毎年度末に報告)

◆類型

(1) パートナーシップ型

- ◇概要: まち(都市住民組織)とむら(農山漁村住民組織) との間で、継続的に交流活動に取り組むため、<u>協定等を</u> 締結して<u>都市と農山漁村で一対一のパートナーシップ</u> の関係を構築する。
- ◇相互交流の活動事例:農作業、棚田や水路の保全、休耕田の景観作物植栽、集落の環境保全等の活動 など
- ◇協定書: 相互交流の活動計画や方針等を確認する内容を 取り決めたもの。

(1)パートナーシップ型



(2) 団員分散型《組織会員型》

- ◇概要:「むら」の住民活動組織に、「まち」の方が会員(むら応援団)となって、農作業等の活動を協働して、継続的に「むら」を訪れて交流を行う仕組み。
- ◇協働活動事例:農作業、棚田や水路の保全、休耕田の景 観作物植栽、集落の環境保全等の活動 など
- ◇会員規約:地域住民活動組織の活動の規約。規約には、 会員となるための規定が書かれている。

(2)団員分散型≪組織会員型≫



(2) 団員分散型《オーナー型》

- ◇概要:「まち」の方が、「むら」の棚田などのオーナー(むら応援団)となって、定期的に田植え・稲刈りなどの活動を協働して、継続的に「むら」を訪れて交流を行う仕組み
- ◇活動事例:棚田オーナー(田植え・稲刈り)、果樹オーナー(果樹収穫) など
- ◇オーナー契約:棚田や果樹のオーナーとなる契約書

(2)団員分散型≪オーナー型≫



①まちむら交流事業、②むら応援団育成事業 共通記入例

まちむら交流活動企画支援事業 事務局 殿

※本事業は下記業者に委託して実施しています

- 〒812-0022 福岡県福岡市博多区神屋町2番9号 株式会社サウスポイント

TEL 092-402-2271 FAX 092-402-2272 e-mail:minami@southpoint.co.jp

本事業の趣旨に基づき、次のとおり企画書を提出します。 なお、この企画がホームページ等によって広く公開されても何ら 支障はありません。

令和 年 月 日

●企画団体の概要

応募団体	本の名称 (団体名、グループ名)	電話	092 - 643 - \times \times \times					
		ファックス	092 - 643 - \times \times \times					
まち	むらクラブ	E-mail	machimura@××.jp ※必ず記入して下さい。					
•	■初めて応募する □過去、支援を受けたことがある	担当者氏名	まちむら 太郎					
住 所	(〒812-8577) 福岡市博多区東公園7-7							
団体の 概 要	一学では、おは、では、これをは、できない。 本事業以外の活動等については、これをは、ご記入ください。							

●企画の概要

タイトル(記入例1) ○○地域の棚田オーナーになって、農業体験!(企画を簡単に記入願います)(記入例2) 行って・見て・触れて、食の大切さを学ぶ

- ◆具体的な取組の内容 (次の項目に沿って簡潔に記入してください。)
- ○交流活動の目的(150字程度)
 - (記入例1)棚田オーナーを募集し、○○地域の棚田で野菜やそばの栽培体験や除草作業、収穫時には餅つき、 そば打ち体験などの活動を行う。この活動により、定期的に都市住民に地域に来てもらい、都市 農村交流を図るとともに、併せて棚田の保全が図られる。
 - (記入例2) 中山間の△△地域と交流を行い、産地直送で野菜を購入したり、実際に△△地域へ出向き、米づくりなどの農業体験や味噌づくりなどの郷土料理調理体験を行う。この活動により、農産物がどのように作られているかを肌で実感するとともに、食文化を知ることで、普段食べている食の大切さについて学ぶ。
- ○運営(本事業に係る活動に参加するメンバーの構成、人数)

団 体 名	運 営 に 参加する 人 数	団体が所属 する地域	構成メンバー (該当するものにレ点を付けてください)	
まちむらクラブ	名 15	□農山漁村 ■都市	□学校・教育関係 □農家 □ボランティア団体 ■その他団体 (NPO 含む) 等	
(その他) ▲▲地域協議会	2 0	■農山漁村 □都市	□学校・教育関係 □農家 ■ボランティア団体 □その他団体 (NPO 含む)等	

- ○活動の内容(下記の中から該当するものを選択肢から選んで○及びレ点を付けてください。複数選択可)
- 1. 農地・農業用施設の保全
- ②. 農業体験 (■作業体験 ■加工品作り □その他)
- ③. 農山漁村文化(■保護活動 □啓発活動)、景観保全
- 4. 啓発·研修
- 5. 食の交流・農産物販売
- 6. その他(

①まちむら交流事業、②むら応援団育成事業 共通記入例

○具体的な活動内容(前ページで選択した活動の内容について、全てご記入ください)

活動・開催	場所	参加が見込まれる人数				
時 期	場 別	都市・消費	農山漁村・	内容		
(活動回数)	(川町刊名、地区名)	サイド	生産サイド			
(記入例1)						
9月 (1回)	○○地域	40 名		種まき体験、棚田の除草作業		
11月(1回)	○○地域	40 名		収穫体験、棚田の除草作業		
12月 (1回)	○○地域	40 名		収穫祭(餅つき、そば打ち体験)		
(記入例2)						
6月 (1回)	△△地域	20 名	20名	田植え体験		
11月(1回)	△△地域	20 名	20名	稲刈り体験		
12月(2回)	△△地域	50名	50 名	味噌づくり、郷土料理調理体験		

- ○この活動において、他の地域の参考になると思われる点や発展させたい点を教えてください。 (本事業に係る活動についてご記入ください)
- (記入例1) Facebook やメールマガジン等の情報発信ツールを活用し、棚田オーナーに野菜やそばの生育状況や棚田の風景などを定期的に情報発信し、日常的に○○地域に関心を持ってもらう取り組みを実施する点。
- (記入例2)農業体験や郷土料理を行う農業体験や郷土料理調理体験はクラブ会員だけでなく、知人の参加も広く募り、交流の少ない都市住民同士の活動の輪を広げるきっかけにするとともに、都市と農村の交流の場を提供する点。今後、△△地域と交流する回数、人数を増やしていきたい。
- ○過去の活動実績および成果

□中山間地域(

- ○前回活動との違い【過去支援を受けたことがある団体のみ】
- ◆その他 (該当するものにレ点を付けてください。複数選択可)
- ○活動または交流の対象となる「むら」はどちらですか。

TOURS (4-14) HH 11 + 1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-	图台 士 L	10	⇒ ¬ ±\
※中山間地域は別紙-	一覧表よ	r)	記載

○他に補助金や交付金を受けている、または申請していますか。(↓複数ある場合は全て記入してください。)

□棚田地域

□受けている、申請中又は申請予定 → 「補助金等の名称:

■受けていない、申請していない

◆必要な支援の内容(別紙「活動支援対象項目表」に沿って、項目別に必要最小限の金額を記入してください。)

事業内容および 項 目	活動費	備考	事業内容および 項 目	活動費	備考
1. 農地・農業用施設の保全	円		4. 啓発・研修	円	
2. 農業体験					
需用費 印刷費	100,000		5. 食の交流・農産物販売		
車両燃料費	10,000				
種苗費	126,000				
使用料 保険料	24, 000		6. その他		
3. 農山漁村文化、景観保全					
使用料 保険料	10, 000				

活動企画にかかる総額 270,000 円 左記総額のうち支援希望金額 200,000 円

- ◆提出する添付資料(揃っているかチェックしてください。)
 - 役員名簿

※虚偽の記載を行った場合には、申請の取消を行う場合がありますのでご注意下さい。

活動企画書 添付資料(共通)

役員名簿

本紙は、福岡県暴力団排除条例に 基づき、役員が暴力団員等に該当 しないことを確認する際に使用 するものです。

名称 (団体、グループ名) 作成担当者 連 絡 先

令和 年 月 日現在の役員

役職	氏名のカナ (カタカナ)	氏 名	性別 (男女)	生年月日 (大正T、昭和S、平成H)
(記入例) 代表取締役	フクオカ タロウ	福岡 太郎	男	S35. 8. 16

- 1. 記載された役員名簿について、福岡県が福岡県警察本部に照会することについて異議ありません。
- 2. 虚偽の記載等が判明した場合は、支援決定の取消並びに契約の解約等がなされても異存ありません。

令和 年 月 日

住所 氏名

(団体の名称及び代表者名)